

# 男女共同参画に関する町民意識調査 —ご協力のお願い—

町民の皆様には、日頃から町政の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

町では、「いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ー」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な取り組みを行っているところです。

この調査は、プラン策定から3年目の中間年を迎えることから、町民の皆様のお考えや現状をお聞きし施策のさらなる充実を図る基礎資料とするため、20歳以上の方の中から無作為に抽出しました1,500人を対象に実施するものです。お答えいただきました内容はすべて統計的に処理し、この調査目的以外には使用いたしません。また、個人が特定されることもありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年5月  
岩美町長 長戸 清

## ご記入にあたってのお願い



- 1 この調査の回答は、封筒のあて名のご本人がお答えください。事情によりご本人による回答が難しい場合は、ご家族の方などが回答を聞き取るなどして代わりにご記入またはご入力いただくことが可能でしたら代理をお願いします。代理が難しい場合は、岩美町教育委員会事務局人権同和対策係までお手数ですがご連絡ください。
- 2 紙の調査票に回答される場合は、黒のボールペン、鉛筆などではっきりと記入してください。
- 3 回答は質問にしたがって、あてはまる番号に○またはチェックをつけてください。複数回答をお願いする設問もあります。また、「その他」を選んだ場合は、( )内にできる限り具体的な内容をお答えください。
- 4 この調査に出てくる「結婚」「配偶者」「夫婦」とは、婚姻関係にあるまたは事実婚（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあること）を意味しています。
- 5 回答していただく方が限られる質問もありますので、回答後の案内や「ことわり書き」をよくお読みいただき、お答えください。
- 6 **回答期限** 令和5年5月31日(水)

○この調査に関するご質問等は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】岩美町教育委員会事務局 人権同和対策係 担当：廣田

電話：0857-73-1302

(※電話受付時間 平日8:30~17:15)

Eメール [jinkendouwataisaku@iwami.gr.jp](mailto:jinkendouwataisaku@iwami.gr.jp)

## ご回答方法

下記のいずれかの方法を選んでご回答ください。【回答時間の目安は、15分程度です】

### ① インターネットによる回答

パソコンやスマートフォンを使って回答することができます。  
パソコンから下記の URL を入力してアクセスしていただくか  
スマートフォンで右の二次元コードを読み取ってください。  
とっとり電子申請サービスの回答専用ページに移動します。

二次元コード



《URL》

[https://s-kantan.jp/town-iwami-tottori-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=6079](https://s-kantan.jp/town-iwami-tottori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=6079)

※インターネットでご回答いただいた場合は、紙の調査票に回答して提出する必要はありません。

### ② 郵送による回答

この調査票にご記入後、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、回答期限までに郵便ポストに投函してください。

また、この調査は無記名調査です。調査票及び返信用封筒に、お名前やご住所を記入していただく必要はありません。

## 男女平等に関する意識についておたずねします

問1 あなたは、次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。①～⑧の項目について、あなたの考えにいちばん近い番号をそれぞれ1つ選んで○をつけてください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている
① 学校教育	1	2	3	4	5
② 職場	1	2	3	4	5
③ 家庭生活	1	2	3	4	5
④ 町内会などの地域活動の場	1	2	3	4	5
⑤ 政治や行政の施策・方針決定の場	1	2	3	4	5
⑥ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5
⑦ 社会通念・慣習やしきたりなど	1	2	3	4	5
⑧ 全体として	1	2	3	4	5

## 家庭生活に関する意識についておたずねします

問2 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどのようにお考えですか。1～5の中からあなたの考えにいちばん近い番号を1つ選んで○をつけてください。

- |       |               |               |
|-------|---------------|---------------|
| 1. 賛成 | 2. どちらかといえば賛成 | 3. どちらかといえば反対 |
| 4. 反対 | 5. わからない      |               |

問3 あなたのご家庭では、①～⑪の項目について、主に誰が担っていますか。1～8の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。

	主に自分	主に配偶者	配偶者と 同じ程度 (半々に) 分担して いる	親や子 どもな ど他の 家族	家族全 員で分 担して いる	その他 (家族 以外)	行う必要 がない・ 対象者が いない	特に 決めて いない
① 食事の支度	1	2	3	4	5	6	7	8
② 食事の後片付け	1	2	3	4	5	6	7	8
③ 洗濯	1	2	3	4	5	6	7	8
④ 掃除	1	2	3	4	5	6	7	8
⑤ 日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7	8
⑥ 育児・子どもの世話	1	2	3	4	5	6	7	8
⑦ 親や病人の介護	1	2	3	4	5	6	7	8
⑧ 地域活動(自治会・PTAなど)	1	2	3	4	5	6	7	8
⑨ 子どもの学校の活動・行事	1	2	3	4	5	6	7	8
⑩ 生活費の負担	1	2	3	4	5	6	7	8
⑪ 日常の家計の管理	1	2	3	4	5	6	7	8

問3-1 あなたは、現在の家庭内での役割分担を全体的にみて、現状に満足していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |           |                   |                  |
|-----------|-------------------|------------------|
| 1. 満足している | 2. どちらかといえば満足している | 3. どちらかといえば不満である |
| 4. 不満である  |                   |                  |

問4 男性が今後、女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号すべてに○をつけてください。

1. 男性が家事、子育てなどに参加することに対して男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事、子育てなどに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかり、お互いに理解をすること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度など多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持つようにすること
7. 男性による家事、子育てなどについて、職場における上司や周囲の理解をすすめること
8. 男性が家事、子育て、介護などに関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
9. 研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
10. 男性が家事、子育て、介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）づくりをすすめること
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
12. 特に必要なことはない

## 仕事や働き方についておたずねします

問5 あなたの今の職業は何ですか。（出産や育児・介護のために休んでいる方は働いていると考えてください）1～6の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 正規雇用者（正社員や正職員）
2. 非正規雇用者（パート、アルバイト、臨時、嘱託など）
3. 自営業（農林漁業を除く）
4. 農林漁業
5. その他の仕事  
（具体的に： \_\_\_\_\_）

6. 収入を伴う仕事をしていない  
（家事専業、無職、学生など）

問6へお進みください

問8へお進みください

問6 あなたの職場では、育児や介護のための休業制度を気軽に取得することができますか。

1. できる **問8へお進みください**      2. できない **問7をお答えください**

問7 問6で「2. できない」と答えた方におたずねします。その理由について1～8の中から、あなたの考えに近い番号すべてに○をつけてください。

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 職場にそのような制度がないから     | 2. 職場に休める雰囲気がないから     |
| 3. 自分の仕事には代わり的人がいらないから | 4. 周りに迷惑をかけるから        |
| 5. 休みをとると、昇任に影響するから    | 6. 一度休むと元の職場にはもどれないから |
| 7. 経済的に成り立たなくなるから      | 8. その他（具体的に： _____）   |

問8 全員の方におたずねします。女性が働くことについて、あなたの考えに最も近い番号1つに○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 女性は職業をもたないほうがよい                              |
| 2. 結婚するまでは職業をもち、結婚後はもたないほうがよい                   |
| 3. 子どもができるまでは職業をもち、子どもができたら、職業をもたないほうがよい        |
| 4. 子どもができたら職業を一時やめて、子どもに手がかからなくなったら再び職業をもつほうがよい |
| 5. 結婚しても、子どもができて職業はもち続けるほうがよい                   |
| 6. その他（具体的に： _____）                             |

## ドメスティック・バイオレンス（DV）についておたずねします

**\*ドメスティック・バイオレンス（DV）とは：**配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のことをいいます。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけでなく、大声で怒鳴るなどの精神的暴力・生活費を渡さないなどの経済的暴力・性行為を強要するなどの性的暴力などもDVです。

問9 あなたは、これまでに、パートナー（配偶者や恋人など）から①～⑧のようなことをされたことがありますか。それぞれ1～3の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	何度もあった	1, 2度あった	まったくない
① なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
② あなたもしくはあなたの家族に危害をくわえられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
③ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
④ 大声でどなられた	1	2	3
⑤ 何を言っても長時間無視し続けられた	1	2	3
⑥ 交友関係や電話・メールを細かく監視された	1	2	3
⑦ 「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」などと、人格を傷つけられるようなことを言われた	1	2	3
⑧ 生活費を渡さないなど経済的な圧迫を受けた	1	2	3

①～⑧のうち、1つでも1または2と答えた方は、問10へお進みください。  
また、すべて3と答えた方は問13へお進みください。

問10 あなたは問9の①～⑧のような行為を受けたことについて、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。

- |                            |                               |
|----------------------------|-------------------------------|
| 1. 相談した <b>問11へお進みください</b> | 2. 相談しなかった <b>問12へお進みください</b> |
|----------------------------|-------------------------------|

問11 だれ（どこ）に相談しましたか。1～14の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |   |                      |
|---|----------------------|
| 1. 家族・親族                                    | 2. 友人・知人             |
| 3. 同じような経験をした女性                             | 4. 警察                |
| 5. 町の相談窓口・電話相談など                            |                      |
| 6. 福祉相談センター（配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所）            |                      |
| 7. 人権相談の窓口（法務局、人権擁護委員、民生児童委員など）             |                      |
| 8. 女性相談の窓口（心と女性の相談室・男女共同参画センター）             |                      |
| 9. 男性相談の窓口（男女共同参画センター（センター相談室・東部相談室・西部相談室）） |                      |
| 10. 医師・カウンセラーなど                             | 11. 女性グループなど         |
| 12. 学校関係者（教員・スクールカウンセラーなど）                  |                      |
| 13. 家庭裁判所・弁護士など                             | 14. その他（具体的に： _____） |

**回答後、問13へお進みください**

問12 だれ（どこ）にも相談しなかった（できなかった）のはなぜですか。1～12の中から、あなたの考えに近い番号すべてに○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. だれ（どこ）に相談してよいかわからなかったから                 |
| 2. 相談する人がいなかったから、相談できるところがなかったから           |
| 3. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから、世間体が悪いと思ったから         |
| 4. 相談してもむだだと思ったから                          |
| 5. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから |
| 6. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから           |
| 7. 他人を巻き込みたくなかったから                         |
| 8. 子どもに危害がおよぶと思ったから                        |
| 9. 自分にも悪いところがあると思ったから                      |
| 10. 相談するほどのことではないと思ったから                    |
| 11. 今後されることはないと思ったから                       |
| 12. その他（具体的に： _____）                       |

## 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについておたずねします

問13 政治、行政における政策や、自治会、町内会における企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。1～8の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 男性優位の組織運営のため       | 2. 家族の支援・協力が得られないため    |
| 3. 性別による役割分担意識のため     | 4. 女性の能力開発の機会が不十分であるため |
| 5. 家事、子育て、介護の負担が大きい   | 6. 女性自身の積極性が不十分であるため   |
| 7. 女性の登用を積極的に行っていないため | 8. その他(具体的に: )         |

## 男女共同参画に関係する用語についておたずねします

問14 あなたは、次にあげる用語についてどの程度ご存知ですか。それぞれ1～3の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	言葉も内容も知っている	言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない	言葉も内容も知らない
① 男女共同参画社会 *1	1	2	3
② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) *2	1	2	3
③ いわみ虹色プラン ー岩美町男女共同参画計画ー	1	2	3
④ アンコンシャス・バイアス *3	1	2	3
⑤ LGBTQ *4	1	2	3
⑥ パートナーシップ制度 *5	1	2	3
⑦ デートDV *6	1	2	3
⑧ SDGs(持続可能な開発目標) *7	1	2	3

### (用語の解説)

\*1 男女共同参画社会とは…

すべての人がお互いを尊重し合い、職場、家庭、地域など社会のあらゆる分野で性別に関わりなく個性と能力を発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会のことで、男女共同参画社会基本法第2条第1項には、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

**\*2 ワーク・ライフ・バランスとは…**

「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

**\*3 アンコンシャス・バイアスとは…**

誰もが潜在的に持っている思い込みのことで、育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にきざみ込まれ、既成概念、固定観念となっていく偏ったものの見方のことです。

**\*4 LGBTQとは…**

レズビアン (Lesbian、女性同性愛者)、ゲイ (Gay、男性同性愛者)、バイセクシャル (Bisexual、両性愛者)、トランスジェンダー (Transgender、心と身体の性が一致していないひと)、クィア (Queer、全ての性的マイノリティ (性的少数者) を包括する言葉) またはクエスチョニング (Questioning、自分の性のあり方について特定の枠に属さないひとやわからないひとなど) の頭文字を取った言葉で、性的マイノリティ (性的少数者) を表す総称のことです。

**\*5 パートナーシップ制度とは…**

性の多様性を尊重する取組として、自治体が独自に希望する同性のカップルへ婚姻に相当する証明書を発行し認める制度のことです。法律上の婚姻とは異なりますが、公営住宅への入居、病院での入院の付き添いなど婚姻カップルと同様の権利やサービスを受けられる仕組みとなっています。

**\*6 デートDVとは…**

交際中のカップルの間で起こる暴力のことです。身体的暴力だけでなく、相手の行動を制限し自分の思いどおりに支配しようとする行為なども含みます。

**\*7 SDGs (持続可能な開発目標) とは…**

平成27年(2015年)9月に国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の17のゴール・169のターゲットから構成される2030年までに達成すべき国際目標のことです。

## 最後に、あなたご自身のことについておたずねします

F1. あなたの性別をお答えください。

※性別について答えたくない、分からないなどの方は3を選択し、( ) 内に記入してください。

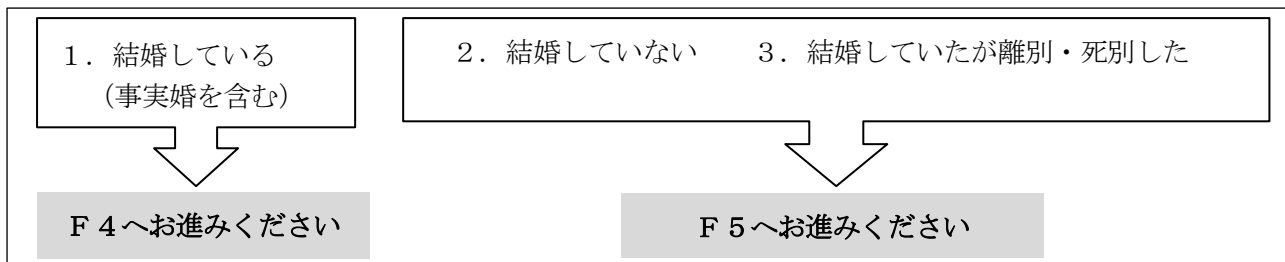
1. 女性	2. 男性	3. ( )
-------	-------	--------

F2. あなたの年齢をお答えください。(令和5年5月1日現在)

1. 20～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳	4. 50～59歳
5. 60～69歳	6. 70～79歳	7. 80歳以上	



F 3. あなたは、現在結婚していますか。(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係にある場合も含みます)



F 4. F 3で「1. 結婚している」と回答した方におたずねします。あなたの家庭での就労状況について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1. 自分も配偶者も働いている | 2. 自分だけ働いている     |
| 3. 配偶者だけ働いている   | 4. 自分も配偶者も働いていない |

F 5. 全員の方におたずねします。あなたのご家族の構成は次のどれにあたりますか。

- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 1. ひとり暮らし(単身世帯) | 2. 夫婦のみまたはパートナーと同居(一世代世帯) |
| 3. 親と子ども(二世帯世帯) | 4. 親と子どもと孫(三世帯世帯)         |
| 5. その他(具体的に:    | )                         |

F 6. 全員の方におたずねします。あなたには一緒に暮らしている家族の中で次にあてはまる方がいらっしゃいますか。ただし、お子さんについては、あなたのお子さん(配偶者の連れ子を含む)についてお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 3歳未満の子ども        | 2. 3歳以上小学校入学前の子ども |
| 3. 小学生             | 4. 中学生            |
| 5. 高校生以上の子ども       | 6. 介護・介助を必要とする方   |
| 7. 1～6にあてはまる家族はいない |                   |

男女共同参画の推進について、家庭・地域・職場で日ごろから感じていること、また、岩美町の施策について望むことなどがありましたらご自由にご記入ください。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
---

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、記入もれなどがないかお確かめのうえ、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに令和5年5月31日（水）までに投函してくださいませようお願いします。